

## 給水装置 所有者・使用者・請求先 変更届

御宿町長

年 月 日

御宿町給水条例第20条第2項の規定により、  
給水装置の所有者・使用者及び請求先を変更しましたので、次のとおりお届けします。

|         |   |
|---------|---|
| 給水装置場所  | 御宿町   |
| 変更前(現在) | フリガナ<br>所有者 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span><br>〒<br>住所  |
|         | フリガナ<br>使用者 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span><br>〒 <span style="float: right;">□所有者と同じ</span><br>住所         |
|         | フリガナ<br>請求先 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span><br>〒 <span style="float: right;">□所有者と同じ □使用者と同じ</span><br>住所 |
| 変更後     | フリガナ<br>所有者 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span><br>〒<br>住所  |
|         | フリガナ<br>使用者 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span><br>〒 <span style="float: right;">□所有者と同じ</span><br>住所         |
|         | フリガナ<br>請求先 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span><br>〒 <span style="float: right;">□所有者と同じ □使用者と同じ</span><br>住所 |
| 変更年月日   | 年 月 日   |
| 変更の理由   | 1. 土地売買 2. 家屋売買 3. 装置のみ売買 4. 名義変更<br>5. 相 続 6. 贈 与 7. 使用者の変更 8. 競 売   |

※ 中止している給水装置を再開栓する場合、給水装置使用開始届と手数料10,000円を納付いただきます。  
 なお、ご不明な点がございましたら、役場建設環境課 水道係へ問い合わせ下さい。

御宿町建設環境課 水道係 電話 0470-68-6693

※以下事務処理欄

|       |              |    |    |     |     |                |    |
|-------|--------------|----|----|-----|-----|----------------|----|
|       | 課長           | 班長 | 係長 | 主事  | 入力者 | 検針者            | 受付 |
| 備考    |              |    |    |     |     |                |    |
| 水栓番号: | メーター<br>番号 : |    |    | 指針: |     | m <sup>3</sup> |    |

## 給水装置 所有者・使用者・請求先 変更届

御宿町長

提出日を記入してください。

御宿町給水条例第20条第2項の規定により、  
給水装置の所有者・使用者及び請求先を変更しましたので、次のとおりお届けします。

|         |                    |   |
|---------|--------------------|---|
| 給水装置場所  | 水道のある住所を記入してください。  |   |
| 変更前(現在) | 所有者                | 現在の、所有者の内容を記入、押印してください。<br>使用者のみ変更の場合は、記入不要です。  |
|         | 使用者                | 現在の、使用者の内容を記入、押印してください。<br>所有者と同じ場合は、「所有者と同じ」にチェックを入れてください。                                     |
|         | 請求先                | 現在の、請求先の内容を記入、押印してください。<br>所有者と同じ場合は、「所有者と同じ」にチェックを入れてください。<br>使用者と同じ場合は、「使用者と同じ」にチェックを入れてください。 |
| 変更後     | 所有者                | 新しい、所有者の内容を記入、押印してください。<br>使用者のみ変更の場合は、記入不要です。  |
|         | 使用者                | 新しい、使用者の内容を記入、押印してください。<br>所有者と同じ場合は、「所有者と同じ」にチェックを入れてください。                                     |
|         | 請求先                | 新しい、請求先の内容を記入、押印してください。<br>所有者と同じ場合は、「所有者と同じ」にチェックを入れてください。<br>使用者と同じ場合は、「使用者と同じ」にチェックを入れてください。 |
| 変更年月日   | 変更を行う日付を記入してください。  |   |
| 変更の理由   | 変更の理由に「○」をつけてください。 |   |

※ 中止している給水装置を再開栓する場合、給水装置使用開始届と手数料10,000円を納付いただきます。  
なお、ご不明な点がございましたら、役場建設環境課 水道係へ問い合わせ下さい。

御宿町建設環境課 水道係 電話 0470-68-6693

※以下事務処理欄のため、記入不要です。

水道の使用を一時的に休止する場合等は、中止届が必要です。